

## 第 1 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

（平成27年4月27日（月）：午後6時00分～午後7時56分）

**○管理課長** 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、第1回の練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会を開催させていただきます。

私は本委員会の事務局を務めております、練馬区の福祉部管理課長でございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さっそくではございますけれども、お手元の会議次第に沿いまして進めさせていただきますと思います。

はじめに、練馬区の福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

**○福祉部長** 皆様、こんばんは。練馬区福祉部長でございます。本日は大変お忙しい中、また夜分にもかかわらず当推進委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから私ども練馬区の福祉行政にご理解、ご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

本来であれば、前川区長からご挨拶申し上げるところでございますが、他の公務が重なっておりますので、区長にかわりまして私からご挨拶させていただきます。

さて、皆様もお感じになっているかと思いますが、以前と比べて、地域の中では元気な子どもの声が減ってきております。また、朝夕にはデイサービスの送迎車が目立つようになってまいりました。日本の人口は、ピーク時と比べると100万人以上減少し、また4人に一人が高齢者になるなど、まさに超高齢社会が実感できるような状況になってきたところです。練馬区においてもほぼ一貫して増加してまいりました人口は減少していくことが見込まれておりますし、また全国平均よりは低いものの、既に5人に一人は高齢者という状況でございます。

これらの中にありまして、今後、区は従来の延長線上とは異なる新たな成熟社会を目指していかなければならないという認識から、その羅針盤として、去る3月にみどりの風吹くまちビジョンを策定いたしまして、本年度から本格的に取り組みを進めていこうとしているところでございます。

福祉分野におきましても、新たな成熟社会を目指すというこの方向性を踏まえまして、区民の皆様や事業者の皆様と手を携えて、地域総ぐるみで安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、今後の地域福祉施策と福祉のまちづくりの方向を明らかにする（仮称）地域福祉計画・福祉のまちづくり総合計画を策定し、既に策定いたしました高齢者分野と障害者分野の計画とあわせまして、総合的に福祉施策を展開したいと考えております。

今回策定する計画では、限られた財源の中で効果的に施策を実施していくため、計画期間内に重点的に取り組んでいく施策を中心に計画化してまいりたいと考えております。各委員におかれましては、そのような観点からどのように重点化を図ったらよいかなど、忌憚のないご意見を、建設的なご提言をいただければとありがたいと考えております。

タイトなスケジュールの中で大変恐縮でございますけれども、皆様方のご協力をよろし

くお願い申し上げまして、私からのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○管理課長 それでは、本日の議題に入る前に、まずお手元の資料の確認をお願いしたいと思います。

○ひと・まちづくり推進係長 まずは事前にお送りした資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第が 1 枚。そして、資料番号はございませんが、名簿が 1 枚。次に、資料 1 として、こちらは両面 A 4 でございます。（仮称）練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画についてというものが 1 枚。次に資料 2、練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会等についてが一式。次に資料 3、A 3 になりますが、こちらの全体像が 1 枚。資料 4、昨年までの区民懇談会の意見のまとめが一式。資料 5、区民意識意向調査の概要と抜粋です。資料 6、こちらは 1 枚、両面でアンケート調査の概要です。次に、資料 7、こちらは三つに分かれていまして、資料 7-1 と 2 がそれぞれ地域福祉計画と福祉のまちづくり計画の取り組みについて、資料 7-3 が、A 3 のホチキスどめです。そして、練馬区報と、それぞれの計画の概要版を事前にお配りしております。

また、本日お手元に名簿を改めて配らせていただいております。大変申しわけありません、事前にお送りした名簿にお名前が一部誤りがございまして、本日お配りしたものが正しい名簿でございます。

そして、本日お手元にそれぞれの計画書が置かれているかと思しますので、冊子の方もあわせてごらんいただければと思います。

なお、地域福祉計画の冊子の方は、以前に差し上げていてお持ちであろうと思われる方にはお配りしていません。必要な方はお申し出いただければ、後ほど地域福祉計画の冊子についてもお持ちしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。

資料の説明は以上です。

○管理課長 足りない資料等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の公開についてご説明をいたします。

練馬区では、附属機関等の会議につきましては原則公開という取り扱いをさせていただいておりますので、本委員会につきましても原則公開ということになっております。

また後日、各委員のご了解をいただいた上で議事録を区のホームページで公開させていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

なお、個人情報など、公開することが適切でない事項につきましては、この会議におけるご発言にご注意をお願いいたします。

続きまして、次第の 2 でございます、委員委嘱および委員紹介でございます。

はじめに、委員の委嘱でございます。本来、お一人お一人に委嘱状を手渡しさせていただくところですが、時間の都合上、委嘱状は机上に配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

なお、委員の任期は、本日より再来年の平成 29 年 3 月 31 日までということになっております。

次に、委員の紹介でございます。お手元に、先ほど修正版の委員名簿を配付されているというお話がございました。ご確認ください。

なお、後ほど、次第の 6 の中で、委員の皆様から自己紹介を兼ねまして一言ずつご発言をいただく予定ですので、その際にはどうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本日出席している区の職員をご紹介させていただきます。

順に自己紹介で行わせていただきます。

○福祉部長 改めまして、福祉部長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○管理課長 改めまして、管理課長でございます。よろしくお願ひいたします。

○建築課長 建築課長でございます。よろしくお願ひいたします。

○地域福祉係長 地域福祉係長でございます。よろしくお願ひいたします。

○ひと・まちづくり推進係長 同じく管理課ひと・まちづくり推進係長です。よろしくお願ひいたします。

○福祉のまちづくり係長 建築課福祉のまちづくり係長でございます。よろしくお願ひいたします。

○管理課長 事務局としては以上のような体制で臨んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、本計画の策定にお手伝いをいただいております、調査会社の方のご紹介をさせていただきます。

マヌ都市建築研究所の皆様でございます。

○マヌ ご紹介いただきました、マヌ都市建築研究所と申します。後ろから失礼いたします。今回、計画の策定のお手伝いをさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

○管理課長 続きまして、次第の 3 番、委員長・副委員長の選出でございます。

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会の設置要綱に基づきまして、委員長、副委員長の選出をお願いしたいと思います。

要綱では、委員長につきましては委員の互選により選出をすることとなっています。大変僭越ではございますが、事務局といたしましては、学識経験者の委員をお願いしてはどうかと思っております。皆様いかがでございましょうか。

（拍手）

○管理課長 ありがとうございます。

それでは、委員に委員長をお願いしたいと思います。

続きまして、副委員長の選出でございます。

副委員長につきましては、委員長が指名をすることとされております。大変恐縮でございますが、委員の方からご指名をお願いしたいと思います。

○委員長 委員長に指名されたばかりですので、副委員長を選ぶといってもなかなか大変なのですが、事務局の方からのアドバイスに基づいて、立教大学コミュニティ福祉学部の准教授の先生をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

（拍手）

○管理課長 ありがとうございます。

ただいま、委員長、副委員長が決定されました。それでは、正副委員長席の方へお移りいただきたいと思ひます。

それでは、改めまして、委員長と副委員長になられましたお二人に一言ご挨拶をいただ

きたいと思います。

初めに、委員長の方からお願いいたします。

**○委員長** 皆様、こんばんは。どうぞよろしくをお願いいたします。

お手元にあるかと思いますが、練馬区福祉のまちづくり総合計画、平成23年度に作成に初めてかかわらせていただきましたので、もう足かけ5年という形になります。今日は福祉のまちづくりと、それから、地域福祉計画ということで、それを合体するという、一昨年からでしょうか、そういうお話をいただいています、今日、初めてその会合が開かれたということでございます。

既に配付されているものでも、両計画とも非常に膨大な事業がありますので、これをいかに重点化していくかということも大変な作業になるかと思えます。事務局の方にも大変ご苦勞をおかけするかというふうに思いますが、ひとつよろしくお願いをしたいと思えます。私と、それから、副委員長と一緒に、皆さんとともに進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

**○副委員長** では、改めまして、皆様、こんばんは。私、立教大学のコミュニティ福祉学部におります。

私は実は長く、大学を出てからすぐに東京都の社会福祉協議会というところに就職をしております、そういった意味では、今も練馬区社会福祉協議会などの活動計画であったり、権利擁護の関係の部署であったりというところで、練馬区には大変親近感を感じているところであります。

練馬区は、皆様既にいろいろなところの地域性というのを多分ご承知かと思えますけれども、やはり人口が多いということは、それだけ人の力というか、マンパワーというところが大変厚い地域なのではないかというふうに思っております。皆様とともにこの計画を一生懸命つくっていくということで、どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

**○管理課長** ありがとうございました。

それでは、正副委員長が選出されましたので、ここからの進行は委員長をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

**○委員長** それでは早速ですが、次第に沿いまして進めさせていただきたいと思えます。今日の終了予定は8時30分ということになっております。

最初に、4番目と5番目の議題のご説明をお願いしたいと思います。

**○地域福祉係長** それでは、地域福祉係から、資料1と2について説明をさせていただきます。

まず、資料1です。今回策定を予定しています、地域福祉・福祉のまちづくり総合計画についてです。

今日、お手元に、地域福祉計画と、福祉のまちづくり総合計画の計画書を置かせていただいております。従前はそれぞれ別個に計画を策定していました。双方の計画が、だれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指して、標榜していますので、今後はこれらを統合して、総合的な計画として策定するというのが今回の計画統合の趣旨です。

それから、2点目、計画期間です。

実は地域福祉計画が平成22年度から平成26年度、福祉のまちづくりの方の計画が平成22年から平成27年度ということで、1年ほどずれています。こちらを統合しまして、平成27

年度、つまり今年度から平成31年度までの5か年計画としてつくっていただくというものです。

裏面をお願いいたします。

計画の位置づけです。先ほど、福祉部長の挨拶の中でもあったのですが、この3月に、みどりの風吹くまちビジョンとして、区政運営の基本となる計画を策定してございます。

こちらを上位計画として、この考え方に沿って分野別の個別計画となる予定です。

それから、社会福祉法の107条に、市町村地域福祉計画をつくるという規定があり、これに沿った計画にしていくという予定です。

それから、練馬区福祉のまちづくり推進条例という条例があります。こちらの7条に、福祉のまちづくりの推進に関する計画を策定するという規定がございまして、こちらに沿った内容の計画にするというふうなものになっています。

中ほどに、イメージ図で、みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬を目指して～という区政運営の基本となるものがございます。この下部にいろいろな計画がつけられております。障害者の計画、高齢者の計画、子どもの計画、もろもろございますが、こちらの中で、地域福祉のまちづくり総合計画につきましては、それぞれに関連する項目を盛り込んだ計画になっているというイメージ図でございます。

それから、あわせまして、図の左の方なのですが、地域福祉活動計画とございます。こちらは、社会福祉協議会の方でつくっている計画ですが、こちらとあわせて一体的な取り組みをしていただくという内容になっています。

資料1については以上です。

続きまして、資料2をごらんください。こちらはこの委員会についてのご説明になります。

この委員会は、公募の区民の方々、地域でいろいろな活動をなさっているの方々、昨年実施しておりました区民懇談会に参加していただいた方、あと学識経験者などを構成員として、推進委員会を設けています。

この推進委員会は、昨年度までに聴取した区民の方のご意見などを元にして、計画に盛り込んでいく事項を整理・検討し、区長への意見を表明していただくことを役割とさせていただきます。

それから、計画策定後につきましても、取り組みの進捗状況の確認や、課題の検証などを行うことで、新計画の進捗管理を行っていただくという役割を担っていただく予定です。

任期につきましては、平成29年の3月までの2年間で予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

資料2の下の方ですが、新計画の検討体制についてのイメージ図でございます。

昨年度、平成26年度は、地域福祉・福祉のまちづくり総合計画区民懇談会を設けまして、区民の方のご意見やご要望を伺ってまいりました。この4月からはこちらの委員会におきまして、計画の体系ですとか理念ですとか目的ですとか、全体的なことについてご意見をいただく予定です。

同時並行なのですが、区の庁内におきましても計画の検討を進めていくということで、新計画の公表につきましては12月を目標にさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、3番で全体のスケジュールを記載しています。次のペー

ジの 4 番がそれぞれの委員会で予定している項目を紹介していますので、両方の図を見ながら説明を聞いていただければと思います。

まず計画の検討ですが、本日第 1 回、それから、5 月、6 月、7 月、8 月と、全体で 5 回開催させていただき、意見を整理していく段取りを予定しています。もちろん、その都度、私ども区の職員も出席していますので、皆さんからいただいた意見につきましては、あわせて作業をしている新計画の案に反映をしていくという流れになっています。

それから、9 月、10 月の時点で、区民意見聴取の制度というのがあります。パブリックコメントというのですが、こちらをやらせていただいて、それから素案ができた段階で区民説明会の開催を予定しています。それで最終的には 12 月に新計画を公表する、このようなスケジュールを予定しています。

私からは以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

後ほどまたいろいろと意見交換の時間を持ちたいと思っておりますが、今の資料 1 と資料 2 について、特に今聞いておきたいことがありましたら遠慮なくおっしゃっていただけますでしょうか。

それでは、発言者の皆様は名前を言っていただいて、ご発言をお願いしたいと思います。

とりあえず、全体の総合計画のあり方と、委員会の持ち方、全体のスケジュール、結構タイトなスケジュールですが、大丈夫でしょうか。

どうぞ、お願いいたします。

**○委員** 練馬区視覚障害者福祉協会の者です。

みどりの風吹くまちビジョンということで、今年度から皆でやるということになりましたが、今まで半年くらいかけて、地域福祉と福祉のまちづくりの合流点を見つけるということで、みんなで議論をしてきました。そこまでは私もわかるのですが、ではそれ以前のものが、このみどりの風吹くまちビジョンによって破棄されてしまうのか、どのようにして生かされるのかが、いま一つ僕には通じないのですが、誰か答えていただけでしょうか。

**○管理課長** みどりの風吹くまちビジョンにつきましては、今後取り組んでいく事業のうち、この計画期間内に取り組んでいく方向性を明らかにしたものであるということです。これまでさまざまな事業を区では行っており、今後も引き続き行っていくものもありますし、また時代の状況を踏まえて見直していくものもあります。今年度、区では区政改革を実施するという取り組みをあわせて行うことになっています。

これから順次、その区政改革の内容が固まっていくのかなと思っておりますが、そういった中で、またご意見をいただく機会もあるのかなと思っております。

**○委員長** 委員、よろしいでしょうか。継続と見直しと、両方ありますが。

**○委員** 答えはそういう答えになるだろうと思っておりました。せっかく、そこまで携わってこられた人たちを引きずるわけですから、きちんと切るというふうにはならないと思います。ぜひいろんな場面で、当事者を含めて、いろんな意見が言えていければなというふうに思っています。今後ともよろしくお願ひします。

**○委員長** ありがとうございます。

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、次の新計画の策定について、まず資料 3 から 8 の説明をいただきたいと思ひます。その後、意見交換をしたいと思ひます。

**○地域福祉係長** 本日の中心の説明になります。

まず新計画検討の全体像についてご説明いたします。資料 3 をご覧ください。今回の取り組みの全体像を書かせていただいております。

まず、今回の計画をつくるに際して、一番基本となっているのが、「みどりの風吹くまちビジョン」で、本日は練馬区報 3 月 21 日号をご用意させていただいております。それから、昨年度までに区民の意見やご要望をいただいております、そちらのあらましを資料 4、5、6 に基づいてご案内をさせていただきます。次に、現行計画第 2 期の地域福祉計画と福祉のまちづくり総合計画の従来の取り組みについての成果等を踏まえて計画をつくっていくこととなりますので、それらの主要な取り組みについてご案内をさせていただきます。最後に、こちらの推進委員会の役割について、再度説明させていただければと思ひます。

それでは、3 月 21 日号の区報の方をご覧ください。

中を開いていただきますと、「ビジョンで取り組む 18 の戦略計画を紹介」と大きな見出しがついています。

こちらは、「新しい成熟都市・練馬をめざして」と題しまして、今後の区政運営の方向性を示す基本となる計画です。

新たに作成する地域福祉・福祉のまちづくり総合計画も、このビジョンの考え方に沿って策定していくということになっています。

ビジョンは、大きく五つの分野に分かれています。そして、戦略計画として 18 の事業に取り組むということを説明しています。

区報の右の方に、安心して生活できる福祉・医療の充実とあります。高齢者、障害者のお話、それから、医療の話などがありまして、8 番目の項目、つながり、見守る地域づくり、こちらが地域福祉分野での中心的な取り組みになります。

具体的には、旧出張所を地域の見守り拠点にしていこうというのが 1 項目め、それから、災害時に自力での避難が困難な方に対して、安否確認体制を強化していく、こちらが 2 点めです。3 点めといたしまして、いわゆる福祉避難所を整備していく計画になってございます。

福祉のまちづくり分野については、左の方に安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備という項目があります。こういう部分に関連してくる、バリアフリーを含むユニバーサルデザインが重要な課題というふうになっています。

区報の右の方に、「多くのご意見ありがとうございました」というボックスがあるのですが、そこの上から 2 番目のところに、バリアフリーについての記載がないというご指摘をいただきまして、表記を加えたという経過をたどっています。

以上がビジョンで取り組んでいく項目になります。

続きまして、区民の方からの意見や要望をご紹介させていただきます。

新計画の策定につきましては、昨年度、平成 26 年度から取り組んでおりまして、昨年度までは区民の皆様の見解を伺う期間という位置づけでやってまいりました。資料 4 が区民懇談会になります。後ほど詳しく説明をさせていただきます。

資料 5 と 6 は、区民意識意向調査、アンケート調査になっています。

区民懇談会、資料 4 をご覧ください。区民懇談会は、地域でさまざまな活動に携わっている方々や、障害者のご家族の方々、訪問委員の方々など、33名の委員で構成され、平成 26 年の 9 月からこの 3 月まで、毎月 1 回のペースで開催してきました。毎回テーマを設定し、参加者同士が意見交換を行う形で、さまざまな立場からのご意見をいただきました。

資料 4 を 1 枚おめくりいただきますと、目次があります。

目次の 3 のところ、区民懇談会からの意見とありますが、こちらにそれぞれの検討テーマが書かれています。1 番の地域のきずな、地域住民の交流や住民同士の助け合いから始まり、9 番目の福祉教育の推進までご意見をいただきました。

この全てのテーマについて、参加者の皆さんの意見が一致したというわけではありませんので、報告書としては、相反するご意見につきましてもあわせて掲載してございます。

それでは、区民懇談会の意見のまとめのあらましを紹介させていただきます。

2 ページ、3 ページ、4 ページをご覧ください。

まず基本的な考え方ですが、目指すまちの姿「ともに支え合い、だれもが幸せを実感できる地域社会」というふうに結論づけております。そのためには、3 ページの人や暮らしの多様性への気づきを広げていくこと、2 番め、住民の主体性を尊重し、その第一歩を応援する・支援する。3 番め、「支援する・支援される福祉」から「ともに支え合い暮らしの福祉」への理解・共感の輪を広げる。こうした考え方を実現していく取り組みを展開、具体化していくことが、新計画に期待されているという結論になっています。

4 ページのイメージ図では、「気づき」「行動」「理解・共感」が相互に関連を持ちながら、めざすまちの姿の実現に進んでいこうという内容になっています。

5 ページ以降がそれぞれのテーマに沿ってご意見をいただいたものを書いているところですが、こちらでのご意見が最大限尊重していくべきものと考えています。

以上が区民懇談会からの報告書のあらましです。

それから、区民懇談会のほかに、平成 26 年度までに区民意識意向調査とアンケート調査を実施しています。こちらの概要につきましては、資料 5 と 6 としてお配りしておりますので、確認していただければと思います。

それから、資料 3 ですが、左側の端の方に「資料 5・6」、「区民意識意向調査・アンケート調査の主な意向」を書かせていただいております。こちらについては読み上げさせていただきます。

まず一つ目が、地域福祉活動への区民参加の促進、福祉教育による人材育成、地域の人気が気軽に集まれる場所や活動の拠点づくり、地域住民同士がゆるやかに見守りあえる地域づくり、区民参加によるだれもが安全で快適で、移動しやすい環境づくり、学校における相互に思いやる心を育てる教育の充実、区民の相互理解や「気づき」を促進する研修や交流機会の充実、このような部分でのご意見を多くいただいております。

先ほどの区民懇談会の意見の中でも、同じようなご意見をいただいておりますので、こういったものをベースに計画づくりを進めていこうと考えています。

それでは、今まで区はどういう取り組みをしていたのか、資料 7 を使いましてご説明をさせていただきます。資料 7-1、7-2 をご覧ください。

資料 7-1 が地域福祉計画の中身になります。まず地域福祉計画は、地域の住民とともに地域の課題を考え、地域福祉を向上させるための計画と言われています。練馬区では、



「だれもが安心して暮らせる社会を実現する」ために、お互いに支え合って健やかに暮らしていける地域の実現ということで今まで取り組んできました。

実は地域福祉計画、それから、福祉のまちづくり計画もそうなのですが、100ぐらいの事業があり、全てをご紹介することができませんので、そちらにつきましては資料 7-3 を後ほどお時間があるときにお目通しいただければと思います。

資料 7-1 に戻りますが、主な取り組みということでご案内をさせていただきます。

第 2 期の地域福祉計画をつくった際に、やはり狭いエリアでの福祉活動が重要だというご意見をいただきました。それで顔の見える身近な地域で地域住民が地域の課題に取り組めることをめざしてまいりました。ただ、練馬区は非常に広く、全てのエリアでこの取り組みをすることはできませんので、一定の地域でモデル的な取り組みということで、社会福祉協議会の協力を得、地域福祉コーディネーターを配置した形をとり、小地域福祉活動をするものでございます。

次に、②点め、相談情報ひろばです。こちらは第 1 期、平成 18 年からの計画ですが、これをつくった際に、身近な地域でいろいろな相談を受けたり、あるいは人が集まったり、あるいは地域福祉推進の拠点としての役割、こういったものがあるといいねというご要望を多くいただきました。それらを反映し、住民の皆様の発意により事業化された事業でございます。

最初の情報ひろばを開設してから、もうそろそろ 10 年になります。この間、区の工公的な相談機関というものも十分充実してまいりましたので、役割を見直しつつ、区民の皆様からの意見を受けて事業化したものですので、さらなる発展をしていこうと考えているところでございます。

次に③点め、災害時要援護者名簿の整備と活用。こちらにつきましては、「災害時要援護者」というのは、ここに書いてあるとおりですが、災害が起こったときに自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々のことを言っております。地域で孤立してしまう恐れがあるということから、地域全体で見守りが必要だというご意見をいただきました。区では、平成 19 年度から名簿の作成に取り組んでおりまして、平成 25 年度からは登録情報の充実を図り、車椅子利用の有無ですとか視聴覚の障害の内容や程度など、こういった情報も盛り込んできております。この 2 月 1 日現在での登録者数は 2 万 6,228 名となっております。

こういった取り組みにつきましても、ここでやめてしまうというわけではなく、新しい計画の中で引き継いでいくと考えています。

続きまして、資料 7-2 をご覧ください。こちらは福祉のまちづくり総合計画の取り組みのご案内です。

福祉のまちづくり計画の方は、「ずっと住みたいやさしいまち」、これを標語にしまして、区民みずからが生き方を選択し、社会を構成する一員としてあらゆる分野の活動に参加する機会が提供される地域社会を実現するため、100 ぐらいの事業を計画化してきたものです。

2 番めが計画の基本理念とその主な取り組みでございます。

こちらの計画は、共感、協働、推進を中心に取り組んでいます。まず共感は、利用者の立場で考えること。協働が、区民と協働して取り組むこと。推進が、着実な実施、継続的

な発展を推進すること。こういったことを基本理念としています。

主な取組としましては、今回、3点ほど挙げさせていただいておりますが、公共施設の改修時におけるユニバーサルデザインの推進事業、それから、福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業、これは区民の方と区と協働で事業を進めていこうという取り組みになっていまして、区民みずから主体となって発意し、行政をパートナーとして実施する活動企画を募集し、支援を行っていく事業です。それから、3番めの推進は、事例として挙げていますが、気軽に利用できるトイレの表示普及事業。簡単に言いますと外出しやすい環境を整えていくということです。

以上が全体像になります。

資料3にちょっとお戻りいただきたいのですが、こちらの地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会では、めざすまちの姿、こういったものの実現に向けた計画の方向性についてご意見をいただきたいという内容の趣旨で開催させていただいているものです。

最後、資料8のご説明をさせていただきます。

資料8、検討課題について（例示）とございます。

上位の計画はみどりの風吹くまちビジョンということになっていきますので、これに沿った内容についてご議論、ご検討いただきたいところなのですが、回数も限られておりますので、一定程度、取り組む事業の重点化を図っていきたいと考えております。

資料8では10項目提示しています。これらを中心に議論していただければと考えています。あくまでもこちらは事務局からの提案ですので、このほかのテーマ、必要なテーマが皆様の方から提案・提示された場合には、そちらについてもご意見を伺っていきたくと考えております。

次回以降となりますが、計画の大まかな体系などを示しつつ、皆様方のご意見をいただきたいと考えております。

私からは長くなりましたが以上です。ありがとうございました。

**○委員長** ありがとうございました。

資料がたくさんありますので、それぞれ関心のある場所が違っているところもあったと思いますが、福祉のまちづくり総合計画、地域福祉計画、両面をやるという形になります。この後、意見交換ということで今日の議題をいただいておりますが、それぞれの自己紹介を兼ねて、一人2分程度で時間を区切らせていただきたいと思います。

最初にちょっと私の方から、この練馬区広報で、パブコメでいただく区の考え方が紹介されています。記載を追加しましたとかいろいろ書かれていますが、追加された資料はどこかで見ることはできるのですか。

**○管理課長** 失礼いたしました。みどりの風吹くまちビジョンにつきましては、既にホームページで全文公開しておりますので、インターネットを使える環境がもしあればそちらの方をご活用いただければと。そのほかには、図書館などにも配置をしているところがございます。

**○委員長** その中で、今のパブコメに対する対応についても出ているということですね。そういうふうに理解してよろしいと。

**○管理課長** そのようになっているかと思えます。

**○委員長** わかりました。未確認情報のような気もしますが、確認しましょう。よ

ろしくどうぞお願いいたします。

それでは、今日は最初ですので、順番に一言ずつ、ざっくばらんに意見交換をして、その後、計画作業、事務局の作業に供したいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

**○委員** 初めまして。福祉のまちづくり総合計画の推進協議会の委員を、第 1 期から第 3 期まで務めさせていただきました。

その中で、やはり何度も皆さんと話し合えば話し合うほど、まちというのはハードだけでは済まないよねと、教育も含めてソフトがすごく大事だよねということで、今回、ソフトに近い地域福祉とまちづくりというのがあわさるということで、期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、以上です。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、お願いいたします

**○委員** 練馬区民生児童委員会の代表をしております。

一応、ざっとは資料を読んだのですが、みどりの風吹くまちビジョンという爽やかなこのテーマは大変結構だと思います。小学校・中学校のひきこもりが五百何十人かいらっしゃるようですし、また練馬区でも、自殺する方がやはり百何十人かいらっしゃる。全国でいうと 2 万 5,000 人とかそれ以上になっているということなのですが、そういった方々に、またあるいはひきこもりではなくて自閉症ですか、おうちで悶々としておられる方々もたくさんいらっしゃると。そういった方々に、どう手を差し伸べたらいいのかということ、いつも疑問に感じておりました、交通事故死は 1 年に 5,000 人ぐらいになりましたけれども、やはり自殺する方々は 2 万 5,000 人、3 万人弱の方々が毎年いらっしゃるということは 10 年で 30 万人、それを関係する人たち方を入れますと、もう大変な数の方々が、自殺する方の縁者となっているわけでございまして、そういったところに焦点を当てていただくのも大事なことでなかろうかと、ちょっと今思ったところでございます。またよろしくご指導願いたいと思います。失礼します。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

**○委員** こんばんは。私、名簿に書いてございますように、東京建築士会の練馬支部という、建築士の組織がございまして、そこを代表といいますか、その中から私が手を挙げまして、福祉のまちづくり、今回の委員会に手を挙げさせていただきました。初めて参加させていただきます。

専門は建築の設計ということで、日々そういったなりわいで飯を食っているわけなのですが、バリアフリーとショートといいましょうか、福祉のまちづくりというところで常々考えておりますのが、ハードのバリアフリーの前に、やはりハートのバリアフリーといいましょうか、心のバリアというものをどうやってみんなで共有化ができるのかなど。幾らハードが整っていても、それを使ったりだとか、通ったりだとか、乗ったりするときの、お互いの人と人とのかわり方というのが、バリアフリーにとって、ハードの前にとっても大事なのではないかなど。そういった心がけがなされたハードのデザインというものは物すごく形にもあらわれてくるのではないかと、そういった視点で、初めてでございますので、

委員会などでちょっと見当外れな意見を申し上げるかもしれませんが、一つよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

○委員 私は町会連合会から出ておりますが、私自身は桜台親和町会という、町会長をここ 4 年程度やっております。

町会というと、町会連合会に加入している団体というのは、たしか 225 団体あると思うのですが、全世帯で見ると、加入世帯というのは 4 割程度なのですね。だから、残りの 6 割は町会活動に一切かかわっていないと考えてもいいのではないかと考えております。町会連合会としては、とにかく加入促進が最大のテーマで、高齢社会になってきて、どうしても町会活動というと高齢者向けになりがちですが、若い人との協働がなければ、今後の町会活動は衰退するばかりだと思っております。何とか町会がプラットフォームになって、PTA だとか NPO 法人とか、若いお母さんの集まりとか、そういうのと一緒になって、皆さんの委員会を盛り上げられたらいいなと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それぞれのご発言者について、例えば、一言言いたいとかという、そういう方もいらっしゃるというふうに思いますけれども、ひとまず皆様にご発言いただきたいと思っております。

お願いします。

○委員 今回、区民の公募委員で応募して、委員会に入らせていただきます。ほとんどの方というか、結構会っている方が多いのでわかると思いますが、見てのとおり、電動車椅子を使う、首から下が麻痺した、見た目より重度な障害者です。

私、二十歳のときに交通事故で首から下が麻痺して、約十四、五年前に病院を退院して、練馬区の石神井町でひとり暮らしを始めています。そこからいろいろとこういう区の委員会などにかかわってきまして、といったことをしています。

私は、電動車椅子を使う障害者で、それなりの意見を言いますとか、ほかの方の障害者の意見なども取り入れて、自分自身の勉強もしたいし、また少しでもみんなが気持ちよく生活できるような区になってもらうように頑張りたいと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○委員 こんばんは。地域福祉・地域のまちづくり懇談会の副座長をやらせていただきました。

それでここへ臨んでいるわけですが、かなり皆さん、いろいろなお考えがあるようですが、私は、町会も大事なのですが、拠点連絡会の会長をやっていると、そこには町会長、PTA、全部入るのです。ですから、そこを大体中心に皆さんで意見を出し合ったらいいかなという感じです。

それから、安心・安全というのが各小学校単位でこれからできますので、いろんなつながりをつけていかなければいけないのではないかと、つなげていかなければいけないことと、それから、やっぱり声をかけられる状態を皆さんでつくらなければいけない。今、子どもも声かけると逃げますよね、怖がって。そんな状態ではしようがないのではないかな。障

害をお持ちの方、それから、老人の方、オレンジの輪を私もつけていますが、なかなか声をかけるタイミングがないのですが、顔が見えて、助け合える、そういう方がどんどん増えて、だれでも安心して声をかけられるまちにしたいなと思っております。よろしくどうぞ。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員 社会福祉協議会地域福祉課長を務めさせていただいております。

地域福祉・福祉のまちづくり総合計画と、私どもが作成いたします地域福祉活動計画は、両輪といたしますか、地域福祉計画の方が官、行政が策定するもので、一方、地域福祉活動計画、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は、民間の側、社協のみがつくるのではなく、住民の皆さん、地域活動をしている皆さん、そのメンバーで策定をする地域福祉活動計画が両輪となって進めていけたらと思っております。そのためにも、地域福祉・福祉のまちづくり総合計画と、地域福祉活動計画が同じ方向を見てやっていけたらと思っております。

地域福祉活動計画は、今日の副委員長であります先生にもご協力をいただいて、策定中です。住民の皆さんがこんなまちになったらいいなと考えていくまちづくりをご一緒にやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員 練馬区聴覚障害者協会の代表としてこちらに参加しました。今日は初めての参加となります。全くわからないままなので、今後、お手柔らかにしていただいて、私も努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員 30年ぐらい前から、健康を守ることと地域づくりというのはもう合同で一緒だということで、住民活動をずっとしておりました。相談情報ひろばの始まる前から、みんなの拠点づくりも必要ということで、これも何か所か、厚意がある人の店舗を借りて、早スタートできました。

私は、ふだん地域でやっていることと、練馬区のそれを全体の計画の中に入れていこうということは、非常に一致しているなと思っておりましたので、今回の委員会の中にも伺わせていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員 初めまして。公募委員で伺っております。私はふだん4児の母でありまして、小学生から幼稚園児、あとまだ未就園児の子どもを、子育てを中心に練馬区内で生活しております。

私自身も生まれてからずっと練馬区で育っております、子どもたちもちろんこういった計画の中で生活しやすくなると思っておりますし、両親も還暦を越えだしまして、これから福祉のことも考えていかななくてはいけないと思っております。そういった中で、私は素人ですが、素人の目線で、率直に何ができるかを考え、その中で意見が言えたらいいなと思

っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、よろしくお願いいたします。

○委員 練馬手をつなぐ親の会です。よろしくお願いいたします。ふだんは、仕事内容は、シュレッターとデータ入力、封筒リサイクル回収、シュレッターチケット裁断、チケット押印をやっています。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、私を飛ばしまして、よろしくお願いいたします。

○委員 練馬区身体障害者福祉協会の者です。15年前に車椅子になりまして、そのとき初めてこういう会議に参加して、以来、練身協では車椅子が少ないものですから、いろいろと参加させていただいています。

ちょっと一言ということなので、区報の「多くの意見ありがとうございます」という中で、やっぱりすごく気になったのが、バリアフリーについての記載がないという要望に対して、区の考え方としては、ユニバーサルデザインのまちづくりについての記載を追加しましたというだけなのね。何で記載がなかったのということに対する疑問、これは僕も最初から、新区長の施政方針演説とか所信表明で、福祉について語っているところがないという意見を、こういう会でも表明していきたいと思うのですが、なぜなのかというところがないので、非常に不満です。

安心して生活できる福祉・医療の充実というところで、2番目に、障害者地域生活の支援とありますけれども、ほとんど何だなという感じのもので、かつて福祉のまちづくりでやってきた、例えば、住民のアクションプランとか、そういうことで非常にきめ細かく話し合ってきたと思うのですが、そういうものが全然生かされていないという気がして、一緒になることによって、何か障害者福祉の問題が非常に薄くなったような気がします。それは僕の思いというか、感想ですから、実態は違うよとおっしゃると思いますけれども、印象としては、何か今までやってきた福祉のまちづくりというのはどこかに追いやられて、非常に薄くなってしまっているなというような印象です。やっぱりバリアフリーについて追加して記載しましたなんてそんなものではないのではないかという気がして、「バリアフリーって何」ということを一遍考えてほしいなというふうに思います。

この区報のみどりの風ということで、緑色で覆っておりますけれども、この風は非常に変な風が吹いて、肝心のものが飛ばされてしまっているという、そういう印象の区報でした。

以上です。

○委員長 後ほどまた事務局の方から少し意見を聞きたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、よろしくお願いいたします。

○委員 桜台三丁目に住んでいます。私は、地域福祉委員会に、平成17年が第一回だと思えますが、その見直しが2年後にありまして、そのときから委員をやらせていただいています。それで、この資料4の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の区民懇談会にも参加させていただきました。

さっき委員の話にありましたように、自閉症とか発達障害、アスペルガーとか、最近そ

ういうことで不登校になっている児童が結構多いのです。そういう子どもたち、いわゆる的障害のない子どもたちをどのように不登校から救うのかということについては非常に関心があります。今、いわゆる高齢者社会なので、どうしても高齢者の方に目が向くのですが、同時にやはりこれから世の中を担う若い子どもたちのことも地域でもよく考えていただかないといけないのではないかというふうに思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

続きまして、お願いいたします。

○委員 公募委員でございます。大泉学園町に住んでおります。専門が建築でございまして、今の総合計画のときには、建築士会の立場で出ておりました。去年の懇談会から公募委員という形で参加させていただいております。

その席でも、私、何度か申し上げましたけれども、私はどちらかといえば、計画よりフォローなのです。つまりどういう形で実行していくかというところが大事だと思っております。ですから、ビジョンなり計画が変わっても、それを進める人の気持ちはそう大差がないというふうに思いますので、むしろ先ほど委員からもお話ありましたが、これまでのやり方も含めて協議をもっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

あと一つだけ、実は私、昼間の会だと思ってこの会に応募したのですが、夜だという、私、実は家族に障害者を抱えておまして、今日もそうなのですが、8時になったら失礼してしまいますので、勝手に申し上げますが、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○委員長 申しわけありませんでした。

続きまして、お願いいたします。

○委員 私は、老人クラブ連合会の代表で来ました。

私は老人クラブの会長をやっております、私は中村橋なのですが、老人というのはひとり暮らしが結構いるのですね。家族で住んでいても、皆さん家族から外れて一緒に暮らしになる感じで、一人が多いのです。そういう老人を一人でも外に出して、いろいろみんなで、クラブで楽しんでもらうように、今、一生懸命運動しているのですけれども、表になかなか出ることができないような人が多いのですね。だから、一様に声をかけて、老人と言われぬように元気に表に出て、若くいったほうがいい。そんな中で、資料7-2の中で、外出しやすい環境を整えていきますということなので、これはいいことだと思いました。これからもこれを推進していけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員 練馬区商店街連合会から来ました。

今、この資料の中に、よく言われている買い物弱者ですか。昔の商店街は、八百屋さん、肉屋さん、魚屋さん、どこでも、乾物屋さんとかあったのですが、今の商店街でほとんどそれはなくなっていますよね。年取って来た人が多くなって、買い物は結局大型スーパーへ行く。しかし、なかなか行けないということで、一昨年くらいですか、練馬区でも買い物弱者の支援事業として、2商店街ぐらいにそういう補助を出して試行的にやっていたと思います。今後、商店街そのものも大変ですが、いかにしてそういう買い物弱者をなくし

ていくかということもまた必要ではないかなと感じています。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○委員 認知症サポートセンター・ねりまから参りました。

以前は練馬の認知症ネットワークの会という位置づけで参加していました。これから高齢化社会、それと認知症は高齢者が増えているとともに増加していく。そういうときに、福祉のまちづくり、本人も家族も安心して暮らせるまちをつくっていくと、そういう目標のもとに我々は立ち上がりました。私はあちこちでいろいろな委員会に参加させていただいておりますが、やはり練馬区のいいところは、人口がほかの区から見たら多いのですね。実際に目黒区などでも活動に参加していますが、あそこは20万人ちょっとで、そうすると、まとまりがまたちょっと違うのかなと。

以前の委員会で私も発言させていただいていたのですが、この大きな10項目の問題について一つ一つを、モデルとしてどこかで立ち上げて、それをもとにもっと広がっていくという視点があってもいいのかなと考えております。

これは、厚労省の若年認知症の実態調査、東京都の若年認知症の実態調査、いろいろなところにかかわって、やはりどこかで地域のモデルの確立、これは大きな問題になると思う。その中で、町会の方とか、いろいろなところと、そこを元にして連携をとっていく、そして、やっていくことがこれからのまちづくりにすごく必要なのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします

○委員 練馬精神障害者家族会の者です。よろしくお願ひします。資料1、それから、資料8について、ちょっとご意見申し上げたいと思います。

まず資料1の裏側でございます。先ほどのご説明ですと、みどりの風吹くまちビジョン、これが上位計画にありました。そして、本計画、地域福祉・福祉のまちづくり総合計画、これ概念図で書いてございます。これが非常に微妙でございまして、黒く塗られて、それがずっと計画を全部横切っております。これ、横切っている意味が何を指すのか。要するに、全体計画を横串に刺してもいいのかどうか、あるいはすき間だけを埋めていく計画ではないだろうかというのが第1点でございます。

それから、資料8で、検討課題について、これ例示とございますが、この例示という中で、今まで私も福祉のまちづくりの検討委員をやってきましたので、私も責任があるかと思いますが、この例示とはいいいながらも、「安心して生活できる福祉・医療の充実」、これではレベルが低過ぎるのではないかと。要するに、もう少し高い目標を設定すべきではないかと。この計画自体が5年という計画を設定しておりますが、一番大きな計画であるみどりの風吹くまちビジョンは10年計画でございます。

そういう意味で、本計画では5年ではなくて10年計画を目指すべきであると。そして、中身としましては、安心して生活できる福祉・医療というようなレベルではなくて、まず一番大事なのは、生きがいを求める。生きがいを満足させる練馬区であるべきだと。それから、長寿社会を実現できる練馬区であると。それが他の区よりも優位に立つ大きな武器



になるというふうに考えます。

そういう意味で、この計画、スタートが大事でございますので、議長からのご指名もございましたので、この機会をかりまして、まず期間延長、それから、目標設定をもう少し高いレベルに持って行っていただきたいというのが私の意見でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** 大変難しい議論の課題が一つ出てまいりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、先ほどもお話していただきましたが、繰り返してお願いいたします。

**○委員** 視覚障害者当事者です。今日の資料も、いわゆる墨字といいます、一般活字のことを墨字というふうに言います。私の今の目では墨字はとても難しくなっているのです。そういう意味では、情報障害ということにも当然なってくるので、今、皆さんの話をしている、あるいは事務局の説明を聞きながら後追いをしているところです。

それはいいのですが、とりあえず障害者というのは、本当に個人個人全く違う人なのですよね。視覚障害者の中にも本当にさまざまな人がいて、個人では、制度、ネットワーク、法律といったような、一くくりで何とかなるのかもしれませんが、地域になると、やっぱり孤立している人が多いし、そういう人たちをどういうふうに現実として迎え入れる、あるいは障害者自身から見ていくという、その総合的なものをどうやってつくるんだろうなというのが、いつ聞いても、何一つ答えが、僕自身もありませんが、やはりそこを解決しないと、あるいはそのところの示唆がない限りは、幾ら皆さんで立派な話をされても、社会の一員として組み込まれてこないのですよね。ぜひそういう孤立している、さっき言った高齢者の問題もありますし、子どもたちの抱えている問題もありますけれども、そういうのと一緒に含めた形で、社会の中の一因としてどう一緒に生きるか、お互いが相互的にそういう意見交換をするなり包み込むなりするような、そういう施策がつくればいけないのではないかというふうに思っています。ぜひ皆さんの、私たちへの障害者への批判も結構ですので、あわせてそういう組み立てを一緒にしていければと思っております。よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

**○委員** ねりま子育てネットワークに所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

ねりま子育てネットワーク、通称ねりこそと呼んでおります。東大泉の方に事務所がございまして、ねりこそ@なびというインターネットのポータルサイトを運営しています。こちらは会員でもあるママさんたちが子連れで取材をして、画面というか、ページ作成、配信までをやっています。また年に1回、ねりま子育てメッセということで、この3月で第8回になりましたが、顔の見える関係づくりというのをテーマに、地域に定着してきた子育てのイベントというような形を主にやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

続きまして、お願いします。

**○委員** よろしく申し上げます。公募委員として、今回、皆様に初めてお目にかかり

ます。

私は、パワーアップカレッジという、練馬区でやられている地域福祉を守るカレッジの 6 期生として卒業しました。そのときに会った仲間とボランティア活動、3 年目ですね、続けておまして、高齢の方の施設であったり障害をお持ちの方の施設であったり、そういったところでボランティア活動をしながら、日々そういった地域のことについてまだ学んでいる段階です。

福祉のまちづくりパートナーシップ事業というのが資料にも載っていますが、実際にそちらに応募しまして、本当にどういった活動が地域のためになるのかというのを日々考えつつ、かついろいろな評価、いろいろなご意見もいただきながらやっております。

今回、皆様のこういった今までのいろいろなご経験などを伺っていますと、本当に詳しくいろいろなことを伺いたい方ばかりですので、このご縁をいただいたことに感謝いたします。2 年間、どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

委員は今日はお休みですか。わかりました。

それでは、副委員長の先生の方に、皆様のご意見、ご発言についての感想も含めて一言お願いをして、その後、何人かの方々からやや質疑的なお話もありましたので、そちらについて、事務局の方でお願いをしたいと思います。

**○副委員長** ありがとうございます。今、皆さんのさまざまなご発言の中に、多くの課題もあったと思いますが、でも私は解決に向けての糸口がたくさんあったのではないかなとも思います。

それで、やはり難しい問題もたくさんあるかと思いますが、まちづくりであったり、地域福祉というのは、やっぱり行政だけでは絶対に進まないと思います。いろいろなお立場の方たちの力をどう結集するかということですよ。そのためのいろいろな情報交換であったり、最初の一步というところがとても大事なのではないかなということを感じました。

この計画も、最初にご説明がありましたように、短期間のうちに一定の部分で最終的なものをつくっていくと思うのですが、計画というものはやはり立てて終わりでは全くないので、その立てたものをいかに熟成していくかということが非常に大事なかなと思ったところです。そのための知恵の出し合いと申しますか、深めていくというようなことを、これから限られた時間ではありますが、皆さんと一緒にやっていかれたらなと思います。ありがとうございます。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、ご協力いただいたので、この後の質疑が少しできるような時間になっています。

まず委員から、このパブコメについての 3 月 21 日の区報で、これはなぜか記載がなかったのかということ。これは私も委員と全く同意見です。12 月に素案を公表しているの、この間に区報の調整ができなくはないはずだと思うのですが、このまま公表してしまっているということ自体が少し気になります。まずこれについて、簡単に回答いただけますでしょうか。

**○管理課長** 今、ちょうどユニバーサルデザインの関係についてのお話がありました。

行政として、これまでもユニバーサルデザインについては、策定している福祉のまちづくりの総合計画においても取り組むこととしておりますし、さまざまな指針等も設けて、具体的な公共施設等の整備等も行ってきたところでございます。今回のみどりの風吹くまちビジョンにおきまして、その部分が具体的な言葉としてなかったことにつきましては、だれもが安全・快適に暮らせるといったようなことから、今後、だれもが安全・快適にというものを裏打ちするものとして、いわゆるバリアフリーであったりユニバーサルデザインであったりという物理的な仕掛けがあり、当初漏れたのではないかというふうに思っています。パブリックコメント、あるいは説明会等でご指摘をいただく中で、そうは言っても、具体的に明確に記載しておくことが重要だというご意見をいただき、それに基づいて、今回、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりという言葉をもっと明快に記載をしたと思っています。

これにつきましては、以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

例えば、介護予防の推進といったようなものも追加記載、追記という形ですが、それらもほかの言葉にかえて表現できているのではないかと、そういう判断をされたということですね。

それでは、ちょっと時間の関係もありますので、ひとまずここで委員にご了承いただいてもいいですか。一言ありますか。じゃあ短目をお願いいたします。

**○委員** 今日解決するような話ではないと思うのですが、言葉の問題ではないということなのですね。バリアフリーというのは、いわば障害者福祉の基本であると思っています。そこを、ユニバーサルデザインとかいう言葉の問題にすりかえて、記載がなかったとかあったとか、そういうふうに考えてほしくないということです。もう少し緻密に障害者福祉ということを考えてほしいなということです。

以上です。

**○委員長** ありがとうございます。

続きまして、委員からとても大事なご意見、ご提案等もありました。まず最初にご説明いただいた資料 1 の中で、計画の位置づけがあります。みどりの風吹くまちビジョンということですが、この中でこれから私たちが論じていかなければいけない地域福祉・福祉のまちづくり総合計画があり、これがさまざまな計画に横につながっております。これがどういう意味なのかというご発言なのですが、これについていかがでございましょうか。それから、このビジョンと一緒に十年計画にすべきではないか。この 2 点について、お願いいたします。

**○管理課長** 先ほどお話があったように、一つにはこの計画がこれらの障害者あるいは高齢者、地域医療等に対して相互に関連して、いわゆる横串を刺しているというようなイメージがあるのかなと思っています。重複する事業や考え方の中で、それが入っているということですね。

もう一つは、それぞれの計画というのは縦割りにできていますが、地域の中の課題というのは必ずしも縦割りに存在しているわけではございません。その中でつなぎ役になるというようなことも含めて考えているところです。

それから、計画期間ですが、これについてはさまざまなご意見があろうかなと思います。

近年の大きく変動する社会におきまして、それこそ10年というようなスパンで具体的な取り組み計画をつくるのが適当なのかということも指摘されています。したがって、みどりの風吹くまちビジョン、これからさらにその具体的な取り組みとして、現在、アクションプランというのも策定する予定です。そちらにつきましては3か年という短い期間で具体的に何に取り組むかを明らかにしていくという計画でございます。地域福祉・福祉のまちづくり総合計画におきましては、みどりの風吹くまちビジョンの戦略計画ということで、18の計画を設けておりますが、その計画は5年を計画期間として取り組んでまいります。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

委員、どうぞ。

**○委員** ありがとうございます。

今の計画を伺っておわかりになったでしょうか。実は、例えば、地域医療計画の中には、病床を増やすという計画も入っております。これについては今回の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画ではふれてはいけないのか、ふれてもいいのか。例えば、そのとなりの健康づくり総合計画、これはケアマネジメントということが非常に重要なファクターなのですが、これについて、我々がこれから議論する中でふれていいのかどうか。あるいは障害福祉計画、障害者計画の中にある、障害者間の差別について、この地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の中でふれていいのかどうか、全くわかりません。その辺が私が申し上げたことであって、もし今の管理課長のお言葉であれば、それにふれてもいいのだということであれば、どんどんふれてもいいのですが、そうはいかないと。そうしたらこのすき間しかやっつけていけないではないか。だからこの計画は中途半端な力のない計画に成り下がるわけです。そういう意味で、私は、もうちょっと考えるべきだと、ただの計画との関係をどうすべきかということ、皆さんのお知恵を拝借して議論したほうがいいというふうに考えます。

以上です。

**○委員長** 事務局、いかがでしょうか。

**○管理課長** ご指摘がございました。確かにそういった面はあろうかなと思っておりますけれども、それぞれの計画はそれぞれの計画の策定の目的があって、その目的に沿って計画をつくっています。今回策定する地域福祉・福祉のまちづくり総合計画につきましては、例えば、具体的に病床確保をどうするか、あるいは健康づくりをどうするかといったようなことについてはそちらの計画に委ねていくというところで、その地域の中で福祉の観点からどのように対応していくのがいいのかというところについてご意見をいただければと思います。

**○委員長** 今の委員のお話ですとすき間になってしまうのか、それともすき間を繋いだり埋めていくことが非常に重要な地域福祉・福祉のまちづくり総合計画にかかわってくるのかどうか、そこの部分だというふうに思いますが、それをこの委員会に参加している人だけではなくて、この計画の後の行動で示せるようなプランにしていけるのかどうか。実際に動かせないとどうしようもないので、そこですね。これはこれまでの振り返りにとても重要だというふうに思います。

先生にちょっとお尋ねしたいのですが、ほかの自治体ですと、つながって踏み込んでいるのか、あるいは踏み込まないのか、このあたりはいかがでしょうか。

**○副委員長** いろいろな計画の位置づけもあるのですけれども、特にこの計画は、今ご覧いただいている資料の上の方にあります、社会福祉法の107条の市町村の部分の地域福祉計画という位置づけもありますので、これはそれぞれの地域医療計画であったり健康づくり総合計画というのは行政法定計画というような部分があるのですが、地域福祉計画の場合は、そういう意味で、必ずつくらなければいけないというものとは若干趣が違うように読み取れる部分もあるのですね。しかしながらこれはとても大事なので、策定している自治体が非常に多くはなっていますが、ほかの計画と比べて、特にどこに特色があるのかというか。やっぱり住民参加というところなのですね。これはやはり、行政だけが主導してやるものではなくて、地域住民と一緒につくっていくということになります。ベースがそこにあって、その上でいろいろなさまざまな計画と関連しているというところをどうつないでいくかという部分ですね。だから、すき間だけをやるということではないとご理解いただいたほうがわかりやすいのではないかなと思っています。

**○委員長** 委員、どうぞ、何かありますか。

**○委員** 今日は1回目ですからあえてちょっと言わせていただきますが、前に懇談会やりましたよね、練馬区地域福祉、福祉のまちづくり、それぞれやってきたのを一緒にあわせて統合するために懇談会をやったのだというので、その発展系としてどういう委員会になるのかなと思ったら、全然変わってない。地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会というふうに、懇談会が委員会に変わっただけなのですね。

それで、僕はこの戦略図を見ると非常にプラグマティックでいろいろなこと言っているのですけれども、つまり理念がないと思うのです。何で地域福祉・福祉のまちづくり総合計画懇談会が推進委員会になったときにこういう中黒ではない名称の推進委員会をつくれなかったのか。そこのところは、やっぱりこれから何を5年間やっていくのかということに対する理念がないからだと思うのです。今日は1回目だから言いますけれども、そこのところを皆さんに考えていただきたいなど。ここで議論したらなかなかまとまりませんから、それは問題提起にすぎないのですが。プラグマティックな成果主義みたいなものを18並べても、この委員会の意味がわからないのです。ですから委員がおっしゃりたいことは非常によくわかるので、委員のような意見とか僕のような意見が出てきちゃうのですね。そこのところを考えてほしいなど。

では一緒に理念とは何なのといったときに、やっぱり原点に戻って見ると、僕は初めて参加した平成16年の、やっぱりそのときも懇談会といったのですけれども、そのときに初めて知った言葉は「気づき」ということだったのですね。それは非常になるほどなと思っていて、いまだに使われていますが、中身がどんどん飛んでいってしまって、何に気づくのかという感じになってしまってきているのですね。そこのところで、我々はこの委員会で何をやるのかというのを、もう少し、あれとこれもやるというのではなく、それ以前に、精神みたいなこと、理念みたいなことを考えてもらいたいと思います。

以上です。

**○委員長** ありがとうございます。

これまでのさまざまな計画を背負っているのです、この中黒が結果的に羅列にすぎないの

ではないか、そういうご指摘でした。これについては、今のところはまだ仮称なので、これから事務局とも打ち合わせをさせていただきますけれども、別なすてきな名前が出ればそういうものにかえていくべきだと私も思います。

それから、今の間をつないでいく、相互に関連していくことは間違いないですが、今や全ての計画が住民参加なしには策定できません。そういった点では全ての計画が区民の方々の協力のもとにできているという意味からも、今、私たちが立てる計画がどういう意味合いを持つのかということをもう一度考え直す、これを極めて短期間でやらなければいけません。そういう方向性をこの総合計画のビジョンにしていかなければいけないと思います。

お願いいたします。

**○委員** 皆さんの意見を聞いてごもっともだと思っています。私も副座長をやっています、こちらに参加するように言われたときに、前委員の皆さんがどこまで入れてもらえるのか、やれるのか、意見が出せるのかということをお皆さんから言われまして、我々は委員さんと一緒に、何とか頑張って意見は出していきましょうと。ですから、今日は第一回目でどんなふうになっていくのかまだよくわかりませんが、こちらの意見を出したときに、それはちょっとこの辺で検討するよということが、返しが無いと。たった2年間というけれども、前から比べると四、五年かけているわけですから、私たちが意見を出し、皆さんの声が届き、区も動き出したなど、練馬は住みよいな、福祉に力を入れているな、身障者にいいな、子どもにもいいな、みんなそういうまちにしたいねということで始まっていますので、もうちょっと絞り込んだものを出していただければありがたいです。よろしくお願いたします。

**○委員長** ありがとうございます。

ほかにご発言、いかがでしょうか。どうぞ、どなたでも結構ですので。短いコメントでも構いません。

**○管理課長** 今の絞り込みといいますか、具体的なお話がございました。次回のこの会議のときには、具体的なイメージも含めてご提示をできるように、事務局で資料整理をしたいと思います。

今回、二つの計画を一つにするということです。ビジョンも新しくなりましたが、新しい観点の中でこの計画、ただ単にソフトだけの計画でもなくハードだけの計画でもなく、一体となった計画にはどうしたらいいのかというようなことを皆様方にご意見をいただきたいと思っています。

**○委員長** ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

**○委員** たびたび恐れ入ります。

先ほど非常にいい標語といいますか、行動議案が出てまいりました。区民第一。それプラス、私ども、この会を進めるうえで、オープン、オーネストという言葉、それから、コラボレイティブ、協働的、要するに一緒にやろうという態度、この三つをぜひこの会を進める上で考えていただきたいというふうに思います。単なる標語だけでは意味がないので、実態が伴わないといけないので、これはみずからやっていきたいと思っています。

もう一つ、この区報に載っております戦略計画18で、新しい成熟都市に向けた区政の創

造ということで、この中に、ここにはちょっと抜けておりますが、区民生活の質の向上の前に、「リアルなニーズに基づく」という大事な言葉があるのです。それをぜひ、もう一回、皆様方にかみしめていただいて、リアルなニーズとは何なのか、この言葉は非常に含蓄のある言葉でございますし、ああそうかと合点がいったところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにご発言ありますでしょうか。

○委員 先ほど委員が質問された、資料の 8 の件で、安心して生活できる福祉・医療の充実というところが、レベルが低いというか、想定が低いのではないかというふうにおっしゃっていたのではないかと。かわりに、生きがいを満足させる練馬であつたらいいなというふうに想定されたのではないかと思って聞いていたのですが。

○委員 上の方で、施策の方向性、これは例示というふうに書いてございますが、これは重要なところでございますので申し上げますと、施策の方向性、安心して生活できる福祉・医療の充実、これがレベルが低いというのは、確かに私は申し上げました。一方で、主な課題、目指すまちの姿の中に、「ともに支え合い、だれもが幸せを実感できる地域社会」、これは非常にレベルが高い表現であります。だから私は単なる安心ではなくて、生きがいを得る、得られる社会・練馬というものをつくって、最終的には皆さんが長寿を全うできると、できるだけ長寿の社会をつくって、ほかの区よりしのぐというふうにする事によって、人口減を少しでも押しとどめるというふうな施策にもっていきたいのが私の狙いでございます。

○委員 ということで、施策の方向性というのと、主な課題の関係性をどのように考えたらいいかをお聞きしたいと思いました。

○委員 それはこれから議論していきたいと思えます。

○委員長 これは事務局の方にですよね。事務局、じゃあこの例示について、ちょっと先ほど説明がありましたけれども、もう一度、説明していただけますか。上の二つについては地域福祉と福祉のまちづくりにかかわる部分のところだけを抜き出してきている形になるわけですが、お願いいたします。

○管理課長 上の二つ、みどりの風吹くまちビジョンですが、こちらはみどりの風吹くまちビジョンの全体の構想、新しい成熟都市をめざす施策の方向性ということで、五つの柱を立てているところです。十年先を見据えて進める主要な施策の方向性の表題として、安心して生活できる福祉・医療の充実というものがあります。

「主な課題」についてです。「目指すまちの姿」につきましても、例えば、10年で完全にこのようなまちができるのかということも含めて、なかなか難しい課題もあると思えますが、それらが皆さんで共通で認識できるような取り組みの方向、あるいはめざすべき状態といったようなことをこの課題として記載しているものでございます。

○委員長 ありがとうございます。

この主な課題についての羅列ですが、これまでの懇談会等をベースにしながら引っ張り出してきたと理解していいですか。最初のまちの姿というのは全体のビジョンにもつながるものだと思いますが。

○管理課長 委員長ご指摘のとおり、懇談会等から出てきている課題と考えています。も

もちろん、戦略計画の中で出てきている課題も記載しております。例えば、二つ目の平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくり、三つ目の要援護者の安否確認体制の強化、あるいは四つ目の福祉避難所の拡充といったところは、戦略計画の 8 の中で、今後取り組んでいく方向性を示しています。そういったものを具体的にどのように取り組んでいくかということについてはまだまだ課題があるというところがございます。

**○委員長** ありがとうございます。

計画とは、具体的な戦略計画ということですが、アクションプランにつなげるように、行動計画にきちんとつながるようなそういう計画の立て方の議論をさらに次回以降進めていきたいと思います。先ほど先生からもありましたが、法定の部分と任意の部分、これは一定程度理解をしていかななくてはいけないと思います。ただし、逆に言えばその差があるので、自由に計画策定できると考えることができる。練馬区がつくる総合的な計画が、他の区市町村に影響を与えるような、あるいは国の施策に影響を与えるようなものであればなおいいと思います。よろしく願いいたします。

どうぞ、お願いいたします。

**○委員** 先ほどの関係のところですけども、やはり区が進めていく戦略計画ですね、この中身を、やはり委員として理解しておく必要があると思うのです。こういうものはやはりきちんと理解して読んでいただいて、それを地域の中でどのように生かしていくのかと。自分たちがこの計画を、もちろん、計画にも参加するということになるのでしょうけれども、一層それをうまく取り込んで、地域の中でみんなが、さっき委員がおっしゃったように、いきいきと生活できるような場を地域としてつくっていく、こういうことではないかと思うのですね。だから、その計画を知らず、ここに書いてあるのがどうのこうのいうのではなくて、計画そのものをしっかりと読み込んでおく必要があるのではないかと思うのです。そのためにも、ここにありますよというのではなくて、この中身をちょっと全部読むというのは大変だと思いますが、この前の計画と今の計画についても配られたほうがいいのではないかという気がします。こ

**○委員長** ありがとうございます。

課長。

**○管理課長** 本日のビジョンについては、区報で簡単にご紹介をしましたが、ビジョン本体を示して、皆さんに理解していただいたほうがいいのではないかとご指摘でございます。そちらにつきましては、事務局で用意をしたいと思っております。全てに目を通すことはなかなか難しい部分もあろうかと思いますが、ご一読いただければ、今後の検討の参考になると思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長** ほかにいかがでございましょうか。

委員、お願いします。

**○委員** 公募区民の者です。

素人なのでちょっとよくわからない、先ほどの委員の意見と同じで、委員がおっしゃっていた串刺しにしている障害者のいろいろな事業がありましたよね。あれもどの事業でどういう内容を練馬区ではやっているというのをかいつまんで、それこそ資料 7-1 と 7-2 みたいに、どういう事業でどういうことをやってきたのですよというのをちょっと示していただけると、どういうふうに口出しをして、どういうふうやっていったらいいのか



の指針にもなるのかなと思ったのですけれども。すみません、勉強不足で。

○委員長 それは後でまた、次回になるかも、あるいはその間でしょうかね。各委員の皆さんに、事務局でペーパーを 1 枚つくってもらいましょうか。

○委員 それは大変だと思いますよ。

○委員長 大変ですかね。

○委員 物すごく大変です。

○管理課長 特定の分野についてのものであれば、対応可能な部分もあるかなとは思いますが、こちらに記載してあります全ての計画について、ペーパーをつくるのは、なかなか時間的な問題もあって厳しい部分もあると思います。例えば、高齢者の計画と障害者の計画につきましては、今年 3 月に策定したばかりですので、概要版等でよければご配付はできると思います。次世代育成の子ども計画については、子ども・子育て支援事業計画の策定を優先していた関係もあって、今年度、我々と同じようなステップの中で策定していくと聞いていますので、なかなか難しい部分もあるかと思っています。また、事業もかなり多岐にわたっており、資料の作成が難しい部分もあると思いますので、少し考えさせていただければと思います。

○委員 わかりました、個人的に勉強します。私ができることというのが、どういうふうにしていったらいいのかがまだちょっと見えてこなかったもので、協力できればと思っています。すみません。

○委員長 ありがとうございます。

多分ほかの方も同じようなご意見を持っていると思うのですよね。いろいろなたくさんの計画があって、そのそれぞれの計画と、これから出る総合計画について、どういうかわりがあるのかについて、自分の関心を持っている領域の部分だけ発言すればいいのかどうかというのがありますが、全体として、やっぱり区の姿勢としてどういう方向、ビジョンに、戦略計画にどんなふうにつながっていくかということ、まず知りたいのだろうと思います。それが主な課題という形でまとめられているのか、それともこれはあくまでも一つの叩き台で、これからさらに議論していく。そうすると、その議論していく土台というのは一体何かということになります。例えば、立てられたばかりの障害者計画ですとか、そういうものがあるとすると、そこでポイントになったところが幾つかあるはずだと思うのです。そういうことをうまくこちらの方に巻き込めるのかどうかと思いますので、これは少し事務局でもご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかはいかがでございましょうか。それでは、ほぼ定刻時間になってきましたので、今日の議論はこれで終了させていただきたいと思います。それぞれの自己紹介を兼ねて、たくさんの方のすばらしいご発言をいただきました。非常に難しい課題もありますけれども、計画の作成期間とか、区のさまざまな行政計画とも絡んでいきますので、この辺については、区の方で再度、私たちに明らかにしていただければよろしいのではないかと思います。

それでは、特にご発言がないようでしたら、第 1 回の推進委員会はこれで終了させていただきたいと思います。

それでは、事務局からお知らせ等をお願いいたします。

○管理課長 委員長、ありがとうございます。本日は、委員の皆様、初回ということで、どういう発言をしたらいいのだろうかということで悩まれた部分もあったかと思っています。

一方で、率直に厳しいご発言もいただきました。事務局として、今日の発言を受けとめて、また委員会の運営に当たっていただければと思っております。

特に本日はこれまでの経過的な資料が中心にならざるを得ない状況がございました。次回以降、それぞれの課題等に資料をご用意しながら、またそれについてご意見をいただきたいと思っております。

最後に、事務連絡です。次回の開催日です。次回は、5月28日、木曜日、午後6時30分から、場所は本庁舎20階の交流会場になります。

事務連絡は以上でございます。

本日はまことにありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。